

議会だより つしま

No.8

2020

5月

令和2年

私たちはこの笑顔を守ります



『巖原町豆酸：ナチュラルパーク』

- ★3月定例会あらまし・委員会審査報告……2
- ★予算審査特別委員会報告……………3
- ★3月定例会一般質問……………3～5
- ★所管事務調査報告・委員会調査報告……6～7
- ★議会報告会における市民からの要望等について 8～10
- ★編集後記……………10

発行：対馬市議会

編集：対馬市議会広報編集特別委員会

〒817-1201 長崎県対馬市豊玉町仁位380番地

TEL 0920-58-1379 FAX 0920-58-1018

E-mail t_gikai@city-tsushima.jp



3月定例会あらまし

3月定例会は、3月5日から3月18日までの14日間の会期で開かれました。今定例会では、令和2年度一般会計予算等39件が提出され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり承認、可決、同意となりました。

市政一般質問は7人が登壇し、活発な議論が展開されました。

◎主な議案

- 専決処分の承認を求めることについて承認予算案1件
- 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第10号)など補正予算案4件
- 令和2年度対馬市一般会計予算など新年度予算案8件
- 対馬市区長設置条例の一部を改正する条例についてなど条例改正案18件
- 人権擁護委員候補者の推薦について諮問案2件
- その他議決案6件

委員会審査報告

議会において、提出された議案等を慎重に審査するため、所管の常任委員会に付託することができま。各委員会は、付託された議案等を詳しく審議し、議案等の可否を採決し、委員会としての意思を決定します。委員長は、審査報告書を議長に提出し、本会議において報告をします。今定例会においては次のとおり審査報告がされました。

総務文教常任委員会

委員長 坂本 充弘

◎付託された案件(2件)

- ①令和元年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
- ②令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算

◎審査内容

○総務費、教育費、公債費に係る補正予算が計上され、なりわいづくり支援事業補助金、雇用機会拡充支援事業補助金、中学校増築工事等について、また、新年度における渡海船の運航に係る事業費等について審査を行いました。

厚生常任委員会

委員長 伊原 徹

◎付託された案件(5件)

- ①令和元年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
- ②令和2年度対馬市診療所特別会計予算
- ③令和2年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- ④令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- ⑤令和2年度対馬市介護保険特別会計予算

◎審査内容

○総務費、民生費、衛生費に係る補正予算及び市立診療所事業を円滑に運営するための予算を計上した対馬市診療所特別会計など、所管する4特別会計予算について審査を行いました。

産業建設常任委員会

委員長 長郷 泰二

◎付託された案件(3件)

- ①令和元年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
- ②令和2年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- ③令和2年度対馬市水道事業会計予算

◎審査内容

○農林水産業費、商工費、土木費、災害復旧費に係る補正予算及び集落排水処理施設事業の運営及び水道事業運営に係る予算について、審査を行いました。



審議の様子(写真は産業建設常任委員会)

6月定例会のお知らせ

令和2年第2回定例会は、6月16日(火)に開催を予定しています。

※日程は、6月12日に開催される議会運営委員会で協議された後、ケーブルテレビ、議会ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

■予算審査特別委員会

委員長 齋藤 久光

令和2年3月9日から12日までの4日間、予算審査特別委員会を開催し、令和2年度一般会計予算について審査を行いました。また、12日の最終日では、市長の出席を求め、総括質疑を行いました。

令和2年度の一般会計歳入歳出予算の総額は、令和2年3月末が市長の改選期に当たることから、重要な政策的予算を除いた骨格予算として編成されており、前年度当初予算と比較して6・5%減の288億5,400万円となっています。

予算審査における指摘事項や意見等については、各部署で十分検討され、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像の4つの挑戦を柱に、対馬ならではの地域活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実のため、速やかに予算執行に当たられますよう強く要望いたします。

一般質問 ここが聞きたい

3月定例会一般質問 7人の議員が市政に対する一般質問を行いました。



一般質問とは

議員が議長の許可を得て、市長等に対し、市の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問を質し、報告や説明を求めるものです。

一般質問を行う場合は、通告書に要旨を記入し、事前に議長に提出します。

一般質問の時間は質問と答弁を合わせて50分以内としています。



小島 徳重議員

◆ICT教育の充実について

(小島) 小学生へのタブレットの一人1台配布を早期に実現すべきではないか。

(教育長) 文部科学省、県教委からも実現の要請があることから、今後、取り組んでいかなければならない。今後の展望としては、タブレットを効果的に活用しながら、具体的な成果を明らかにして小学生へ一人1台の導入を検討する。

(市長) 教育委員会とじっくり話をしたい。

(小島) 総合教育会議でICT教育について話題になったことがあるか。

◆新型コロナウイルス感染症防止による臨時休校措置の対応について

(小島) 休業中の児童・生徒の学習指導、生活指導、家庭生活の安全確保について、教育委員会は学校へどのような指導をしたか。

(教育長) 現在までに7回の通知を出している。①不要・不急の外出を控える。②他との接触を避ける。③体調に異常が発生したら速やかに学校に連絡する。④日課表を作成し、計画的に学習することを指導した。基本的には、電話により生活、学習状況を把握し、必要に応じて家庭訪問をする。中学校では、タブレットを持ち帰らせ、健康確認、学習活動に独自の工夫が見られた。

(小島) 修了式等、春休み中の部活動等の実施についてはどのように考えているか。

(教育長) 対馬での感染がなければ実施する方向で検討している。



春田 新一議員

◆観光交流人口の拡大について

(春田) 上県町の千俵蒔山の整備や、上対馬町の豊砲台跡から韓国展望所付近の整備、三宇田浜を核とした舌崎の自然を活用した観光地づくりなど、北部地域の自然を活用した滞在型観光の取組について伺う。

(市長) 千俵蒔山については自然を壊さない形で整備を検討したい。また、豊砲台跡から韓国展望所付近の整備については、現状を調査して検証したい。三宇田浜は北部の観光名所であり、現在、三宇田浜園地リニューアル事業を進めている。舌崎については、町時代にゴルフ場としての計画もあり、地権者、漁業者の理解があれば、観光地として素晴らしい所であり地域の方々と協議し支援をしていきたい。

(春田) 島の魅力を活かした多種多様な観光客の受け入れについて伺う。

(市長) 博物館、資料館、お船江、万松院、金石城など歴史文化財等を活用した観光客の受け入れに取組んでいきたい。

◆農林水産業の推進とその対策について

(春田) 持続可能な農業の今後の取組について伺う。

(市長) 農地中間管理事業の取組を継続して推進する。民間で立ち上げている農園事業と協議を進め、持続可能な農業に取り組んでいきたい。

(春田) 漁業環境の変化を注視した水産業の活性化策はどのように考えているか。

(市長) 磯焼け問題、特にイカ釣漁が不漁である。漁業者、漁協や組合長会と協議をしながら取り組んでいきたい。

◆心を潤す芸術、文化の取組と振興策について

(春田) 本市の郷土芸能、地域の保存と継承の今後の支援策について伺う。

(教育長) 保存会の皆さんの高齢化、若者の減少で、継続が難しくなっているのが現状。

(春田) 郷土芸能、伝統文化の学習、若者の育成支援を充実すべきではないか。

(教育長) 郷土芸能や伝統文化に対する支援は、夢づくり基金を活用している。今後においてもできるだけ支援をしていきたい。



伊原 徹議員

◆成年年齢引き下げに伴う成人式典の考え方について

(伊原) 2年後、民法改正により、成年年齢が18歳に引き下げられる。18歳からの対象者の成人式典への参加が見込まれるが、その対応はどのように考えているか。

(教育長) 令和4年度開催の成人式典から18歳以上が対象となるので、令和2年度に対象者及び保護者に対してアンケート調査を実施し、早い時期に方針を決定したい。

◆市立幼稚園の現状と幼保連携機能について

(伊原) 市立幼稚園は、いずれも定員割れで、市立保育所は、定数内外での運用となっているが、市立幼稚園の定員割れの現状をどのように考えているか。

(教育長) 厳原幼稚園及び鶏鳴幼稚園については、定員を下回っている現状であり、共働き家庭が増えたこと等が要因と考えられるが、職員等により、園児一人ひとりに対して、きめ細かな教育がなされていると捉えている。

(伊原) 鶏鳴幼稚園と雞知保育所を融合し、幼保連携型の認定こども園創設の考えについてはないか。

(教育長) 雞知地区は働き世代の増加傾向にあり、今後も保育への需要が見込まれることから、幼保連携型の認定こども園の創設については考える余地はあると思われるが、実現に向けては、施設の問題、幼稚園教諭や保育士の問題などについて福祉部局と連携しながら進めていきたい。



吉見 優子議員

◆生ごみ回収事業について

(吉見) 生ごみに関するアンケート調査については、回収率が19・14%と低い数値となっているが、この結果を踏まえて今後どのように考えているか伺う。

(市長) 地球環境、自然環境の基本条約に基づき、生ごみ回収事業を計画している。アンケートの結果は、3月の広報及びホームページに掲載している。

(吉見) この事業は実証実験であり、8年経過するが、その結果はどうなっているのか。

(市長) 平成24年当初は、生ごみを対馬クリーンセンターに持ち込む量を減らすため、また、土壌の改善を目的としていた。先進地の視察で堆肥化ができることから、平成26年から、堆肥化に踏み切ったが、現在は生ごみの量が少なく堆肥にはなっていない。

(吉見) 新年度も3千380万円の借金を含む委託料3千758万4千円が予算化されているが、いつまで借金をして事業を続けるのか。

(市長) 対馬クリーンセンターへのごみの量は減っている。また、費用対効果も上がっている。(吉見) 費用は、毎年約4千万円かかっている。一大決心する時だと思うが。

(市長) 事業を止めた場合、設備等の金額を返納しなくてはならない。成功させたいと考えている。

(吉見) 生ごみ袋は有料か、無料か。また、実証実験はいつまで行うのか。

(市長) 実証実験中は無料。実証実験は、加入目標の3,000世帯まで行う予定としており、現在は1,992世帯が加入している。



大部 初幸議員

◆対馬の不漁対策について

(大部) 対馬の漁民は、ヤリイカ、スルメイカの不漁、ヨコワ、マグロの規制で苦しんでいる。また、燃油の高騰で漁に出られない人もいます。これらに対する補助金及び助成等について伺いたい。

(市長) 漁業用燃油高騰対策について、漁協組合長会と連携しながら、いま現場に必要な対策への転換も含めて早急に対策を検討したい。クロマグロの問題については、漁獲規制の課題があるが、混獲回避の取組に対する支援事業が、定置網漁業に加えて漁船漁業への支援が拡充されたことから、有効に活用してもらえよう周知していく。輸送コストの助成についても単価の見直し等、実情に応じた検討を行い、地元との連携を図りながら水産業の振興に努めていきたい。

◆平瀬原地区の防火水槽から先の道路の舗装について

(大部) 防火水槽から先に未舗装の箇所があり、高齢者及び学校へ通う子どもたちの通行に支障をきたしていることから、これらの道路整備ができないか伺いたい。

(市長) 当該道路は、宅地開発によって設置されたものであり、土地の所有者の大半が開発業者の名義となつているため、対馬市が私有地を整備することは難しいと考える。本来は開発業者が市道の認定基準に沿って舗装や側溝、のり面等を管理上支障が生じない程度に整備した後、市が市道として認定し維持管理していくべき案件だと思つが、今後の対策を講じるためには、地区の協力や地権者の同意を得る等、クリアしなければならぬ問題があると考えている。



長郷 泰二議員

◆産業振興について

(長郷) 学校給食、飲食業、宿泊業における地産地消の考え方について伺いたい。

(市長) 学校給食においては、給食センターとの調整役を市が行い供給する方向で進めていく。また、飲食業、宿泊業においては流通システムを構築し、地産地消を推進する方向で取り組んでいきたい。地元材の活用にあつては、対馬市木材利用行動計画に基づいて行う。

(長郷) 農業・水産業振興の方向性について伺いたい。

(市長) 農業においては、「せん」「そば」を奨励し、「牛」の助成制度、「しいたけ」の原木供給システムの充実、「アスパラガス」栽培農家への新規就農者の発掘、水産業においてはアナゴ、アマダイをはじめ、優良魚種等の高付加価値を目指し、強い水産業の推進を図っていく。

(長郷) 現在はインターネット等多様な販売方法があるが、これらに対する市単独の輸送費助成の考えはないか伺いたい。

(市長) 様々な方法で販売されていることは認識しているが、取り扱いの内容が難しく、現段階においては考えていない。今後の検討課題として捉えている。



大浦 孝司議員

◆市道新設に伴う財政負担について

(大浦) 市道新設に伴う財政負担について伺う。

(市長) 尾浦久和の延長2,300m(トンネル延長1,410m)、事業費38億円、うち財源内訳は、社会資本整備総合交付金70%、市負担30%とし、市負担は全額過疎債の借入を行うが、その内の70%が地方交付税に算入される。

(大浦) 安神久和の計画はどうなっているのか。

(市長) 現在のところ、本設計は行っていないが、尾浦久和間の総延長は5,300mが見込まれ(トンネルは更に一カ所)、久和からは県道と並行路線となる計画であるため、県と協議したいと考えているが、まだ協議は行っていない。

(大浦) 一議会議員の意見であるが、県道から安神集落へ二車線の市道新設を行うべきで内山トンネル口から、県と市が一体(スクラム事業)となり浅藻までの道路改良を早急に行うことを協議するべきでないかと思う。また、今回の大型プロジェクトで6町合併時に樹立された新市建設計画に見直しがあるのか。

(市長) 基本的には計画通り行う。現時点での見直しは考えていない。

◆林道等の災害対応について

(大浦) 集中豪雨後の路面補修の対応が不十分であるとの住民の意見を聞くが如何か。

(市長) 少々時間がかかる事もあるが、前向きに対応していると思つている。

(大浦) 予算審査特別委員会の折、北部建設事務所長及び基盤整備課長に確認したところ、申し分ない回答で問題なかったが、市役所が全ての現場を把握していない所もあると思われるので、地元の区長、道路利用者の連絡等があれば、早急な対応をお願いしたい。

所管事務調査報告

常任委員会では、条例案その他議案の立案のためや問題点のある事務の改善を究明するため自主的にテーマを設定し、調査を行うことができます。調査結果については、報告書を議長に提出し、本会議において報告します。今定例会においては次のとおり調査報告がされました。

■総務文教常任委員会

委員長 坂本 充弘

本委員会は、令和2年1月31日に、「消防・救急体制の現状について」、「地方創生推進交付金及び特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の活用状況について」、それぞれ調査を行いました。

本市における救急救命士は、平成31年4月現在29名で、その内24名の救命士で現場運用しており、令和元年の救急出動件数は1703件、搬送人員は1638人であります。

また、令和元年11月からプレアライバルコール（現場到着前電話連絡）体制を導入、119番受報から現場到着までの時間短縮を目的とした取組みで、救急隊到着前に、傷病者の情報を取得し、現場滞在時間を短縮、傷病者側に安心感を与え、応急手当のアドバースを行い、到着予定時間を伝えるものです。

創業等支援事業は、地域資源の活用を図り、産業を振興するため、創業・起業や新商品開発、販路拡大などを行う方に補助金を交付する市単

独事業であります。区分として、新規ビジネス応援事業、6次産業化推進事業・農工商連携支援事業、対馬どぶろく特区活用支援事業、事業拡大支援事業、人材育成支援事業があります。雇用機会拡充支援事業は、雇用増を伴う創業、又は事業拡大を行う民間業者等に対して補助を行う事業であり、平成29年度から実施しています。平成29年度は30事業者を採択し、76人の雇用を創出、平成30年度は41事業者を採択し、42人の雇用を創出、令和元年度は28事業者を採択し、令和元年11月末現在で24人の雇用を創出しております。現在、島内の有効求人倍率は1倍を超えてはいるものの雇用状況は厳しく、人手不足が続いていることから、今後の採択事業者の雇用確保支援に對して、国、県と連携し取り組む必要があるとの説明がありました。委員からは、採択した事業については、市からのフォローアップを積極的に行い、この補助金を有効活用していただきたい旨の意見がありました。



説明を受ける総務文教常任委員(対馬市消防署)

■厚生常任委員会

委員長 伊原 徹

本委員会は、令和2年2月14日に、新型コロナウイルス拡大に関する緊急の所管事務調査を行いました。指定感染症である新型コロナウイルスの対応は、長崎県が主体となることから、市民からの相談窓口は対馬保健所に設置し、疑われる症状がある場合は保健所へ連絡し、受診の必要性を判断することとなります。その際は、対馬病院において咽頭粘膜及び痰の検体採取を行い、大村市にある長崎県環境保健研究センターで検査が行われ、確定診断がされます。

なお、搬送の必要性及び治療等が発生した場合を想定し、対馬病院及び消防署とは事前に協議済みとのことでした。また、対馬市ホームページでは、新型コロナウイルス感染症に関する情報を掲載しています。基本的な感染症予防としては、手洗い・マスク着用・咳エチケット等、可能な範囲での対応をお願いしており、現状、本市では横断的な対応が確立されており、今後も、不測の事態に備えて情報の共有及び連携を密にされることを望むものであります。

■産業建設常任委員会

委員長 長郷 泰二

本委員会は、令和元年12月25日と令和2年2月21日の両日、「外国人観光客及び国内観光客の現状と今後の対策について」、「地域循環システム推進事業で回収された生ごみを利用した堆肥製造の現状と今後の課題について」それぞれ所管事務調査を行いました。

民間事業者や関係団体等で構成する「対馬観

光のあり方検討会」を開催し、市長へ提言書が提出されています。これを受け「対馬観光対策会議」において「対馬市観光再生ビジョン」を策定し、ゲームアプリによる誘客、宿泊費助成、観光客の周遊促進、宿泊施設等の機能向上に係る改修助成、WiFiの充実、県融資制度に対する利子補給の新設等を計画しているとの説明がありました。

委員からは、緊急かつ大胆な施策を今講じなければ、事業者は経営を維持することは困難な状況にあり、本市の経済にも多大な影響が考えられる等の意見がありました。なお、本委員会の意向を伝えるべく、委員長、副委員長の両名により同日中に市長を訪ね、市独自での予算化を検討され、速やかに執行されるよう要望をいたしました。

生ごみ堆肥については、完熟堆肥化に取り組んではいるが、完成したとしても生産量が少ないため提供が限定的であること、今後は、水分と温度管理に注視し、完熟堆肥を生産し、アスパラガス生産農家等に配布したい、また、汚泥発酵肥料との混合も検証・検討をしていきたい旨の説明がありました。

本委員会としましては、目標年度を設定し、堆肥化ができれば生ごみの次なる利用価値を模索すべきと考えます。



農林水産部及び市民生活部から説明を受ける産業建設常任委員

委員会調査報告

常任委員会では、委員会が抱える行政課題の解決又は事務事業の比較調査、政策研究のため、先進的な取組を実施している他の自治体などの視察を行います。

調査報告については、報告書を議長に提出し、本会議において議員配布となります。今定例会においては、次のとおり調査報告が行われました。

厚生常任委員会

委員長 伊原 徹

本委員会は、病児・病後児保育事業など、子ども・子育て支援の取組について調査するため、熊本県熊本市及び八代市を視察し、調査を行いました。

病児・病後児保育は、病気あるいは病後回復期において、保護者が家庭で保育を行うことができない期間内、一時的に施設（病児保育室）で保育する制度であり、熊本市は、3市5町1村の連携自治体と共に取り組んでおり、現在、8施設での受け入れが可能となっています。なお、平成30年度の延べ利用者数は5千653人とのことです。

また、令和元年6月から、企業や団体など様々な機関と連携し、食材や物資、場所の提供やボランティアスタッフの協力、寄附金など、様々な取組を「子ども食堂応援プロジェクト」として実施しており、熊本市内の30カ所で子ども食堂が開設され、全ての子どもが気軽に立ち

寄れる居場所づくりが展開されています。

熊本県八代市においては、病児・病後児保育は、平成8年度から実施しており、現在、4施設において受け入れを行っています。児童の保護者による、手続きの簡素化や利用施設の増設などの意見を含め、概ね順調に運営されているとのことでした。

また、保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う、子育て短期支援事業について説明を受け、近年は、児童虐待の疑いや支援が必要な家庭において、親との短期間の分離や親の育児疲れの解消を図るため、児童がショートステイ等を利用するケースも多いため、児童相談所との連携が必要である旨の説明がありました。

各市における子ども・子育て支援の取組については、担当部局と関係団体、事業所との連携は大変重要であり、それぞれの事業が軌道に乗るまでには、多大な苦労があったことが推察できました。また、妊娠から出産、保育や学業までのシームレスな取組は、これからの少子化向上のため、本市においても、事業の見直しを含め、新たな展開が必要であると実感いたしました。



説明を受ける厚生常任委員（熊本市）

議会報告会における市民からの要望等について

令和元年度議会報告会(市民との対話集会)において、皆様からいただきましたご意見・要望等につきまして、市長の見解(回答)をお知らせいたします。



(1) 要望内容

駆除した猪、鹿の処理について、長崎市、大村市、五島市は市の焼却場において焼却処分している。対馬市でも市民が焼却場に持ち込んだ場合は焼却してほしい。駆除後、埋設処分した場合、猪が掘り起こし、餌になり増加の要因となっている。

回答

本市の焼却施設はダイオキシン類等の排出量低減を目的として建設されており、ごみを細かく破碎して焼却する方式となっています。大型の廃棄物については、作業員による1次破碎の前処理を行っており、捕獲された猪・鹿については、現施設の設備状況では破碎等の処理が困難なため受け入れを行っておりません。有害鳥獣の場合は、捕獲された場所において適切に埋設することができると法律で定められており、市が支払う捕獲報奨金にはその埋設に係る経費も含まれていますので、法の定めに沿った適切な埋設処理をお願いしているところです。

(2) 要望内容

韓国からの観光客激減対策について、観光業、飲食業等への影響が大きいですが、どのような対策がとられているか。観光産業等の窮状を深刻に受け止め、市長はじめ、行政はできることからすぐ動いてほしい。韓国に行って対馬のPRをなぜしないのか。会議ばかりに経費をかけても、成果は上がらないのではないか。韓国にこだわらず日本人を呼ぶ方策を講じるべき。

回答

観光客激減対策につきましては、国・県とともに宿泊制クーポンや観光商品支援で国内からの誘客を推進しております。また、2月から観光クーポン券を販売し、消費拡大を図ってまいります。韓国での対馬のPR活動につきましては、令和元年11月26日に釜山市において、対馬観光レセプションを開催し、また、同年12月26日には、日韓観光振興協議会に参加してプレゼンテーションを行いました。さらに、令和2年2月19日には、長崎県観光連盟主催の商談会に参加予定であり、今後も適切なタイミングでPR活動を実施してまいります。観光客については、韓国からは一定数の集客は必要ですが、今後は国内客の誘致に注力していき、受入体制の整備等に努めてまいります。

(3) 要望内容

漁り火公園について、足湯の温度が低い。寒くて利用がない。眺望が素晴らしいがベンチがない。桜の木や花があれば公園としてもっと楽しめる。もったいない。漁り火公園の一体的な整備はできないか。

回答

足湯施設につきましては、4月初旬より11月下旬までと利用期間を定めて運営しており、屋外施設のため冬季期間の運営は行っていない状況です。また、既設のボイラー能力は、足湯の温度を微調整できない状況ではございますが、可能な限り、気温や天候等に応じて現状の温度管理により運営を行っていきたいと考えますので、ご理解をお願いいたします。足湯から眺望するためのベンチ設置及び漁り火公園の一体的な整備については、現状の利用状況等を十分精査しながら検討してまいります。

(4)
要望内容

山林伐採後、植林の発芽が鳥獣の餌にならないよう防鹿ネットを敷設しているが、防鹿ネットは補助対象であるが、敷設作業者の賃金は補助対象外である。補助対象にしていただきたい。また、シイタケ原木の伐採後においても同様の被害が出ている。補助対象にできないか。

回答

防鹿ネット事業は、長崎県造林補助事業の採択となります。本事業における長崎県の基礎単価には、防鹿ネット設置者の労務費も含んで算定されております。なお、市においては、長崎県造林補助事業を利用して防鹿ネットを敷設した場合に限り、敷設した種類・延長に応じて対馬市環境配慮型森林整備事業補助金の採択を行っております。また、シイタケ原木の伐採後の被害対策につきましては、森林の現況に応じて、補助制度が利用できる場合がございます。詳しくは、長崎県対馬振興局農林水産部林業課にご相談ください。

(5)
要望内容

パルプ工場は中部に1箇所であり、地区以外からの搬入に時間を要している。これらの解消のため、南部及び北部にパルプ工場の整備を願いたい。

回答

要望の主旨は十分に理解しておりますが、市が主体又は主導してパルプ工場を整備することは、民業圧迫防止の観点から実施できないことをご理解願います。

(6)
要望内容

志多留地区民宿の韓国人釣り客が、平日から瀬渡し船により大量の魚を捕獲し、週末に輸送しているようである。規制等が守られているのか不安である。取り締まりを強化してほしい。市は状況を把握しているのか。

回答

瀬渡し船により、韓国人釣り客が釣行していることは、市も把握しておりますが、釣獲量及び釣獲した魚の輸送状況は把握しておりません。長崎県、関係漁協、地元漁業者等と連携し、実態の把握に努めるとともに、規制等の遵守啓発や状況に応じた対応策の検討を行ってまいります。

(7)
要望内容

遊休農地対策として、畜産農家を増やしてほしい。遊休農地においても猪、鹿等による被害が甚大であり、今以上の有害鳥獣対策の強化を求める。

回答

遊休農地を活用して飼料作物を作付することは、有効な遊休農地対策と認識しております。遊休農地の中には、山間部で牛舎から遠い場所や狭小な農地等で、畜産農家に大きな負担が生じるため活用が難しい農地もありますが、飼料の確保等に困っている畜産農家に対しましては、可能な限り、遊休農地の活用を推進してまいります。また、有害鳥獣対策の強化につきましては、対馬市鳥獣被害対策実施隊を組織し、地区捕獲隊191名が10地区で捕獲に従事しております。今後も山間部の一斉捕獲の実施等、環境省や長崎県が実施する捕獲事業と併せて有害鳥獣対策の強化に努めるとともに、捕獲技術も研究しながら効率性の向上に努めてまいります。

(8)
要望内容

人口減少対策として、企業誘致及び国内観光客の誘客を進めるべきではないか。

回 答

企業誘致につきましては、ホテル等の誘致実績がございますが、今後も企業誘致の活動を継続して推進してまいります。また、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業を活用して、国内客の誘客に注力しているところですが、受入体制の脆弱さが課題となっています。観光物産協会及びおもてなし協議会とともに、国内観光客に満足していただける受入体制の強化を推進してまいります。

(9)
要望内容

今後の学校統合においては、保護者へのアンケート調査だけではなく、地域、地区の声も聞くべきではないか。

回 答

学校統合につきましては、アンケート調査は行っておりませんが、地域等との意見交換のため、保護者説明会や地区説明会を実施しているところであり、今後もご要望のとおり、保護者や地区等との協議を行ってまいります。



編集後記

新型コロナウイルスに関するニュースが連日報道されています。昨年12月頃より中国で発生した新型コロナウイルスによる肺炎は、過去に例のない、世界的大流行（パンデミック）となりました。

医療関係における治療対策としては、ワクチンの新規開発が必然ですが、これには1年以上の期間がかかると思われます。現段階では、適切な救済措置がない状況です。

ところが、中国では医療措置として、新型コロナウイルス感染症の「アビガン」を患者に投与して一定の効果があったとして、この薬を治療薬の一つとして使用を勧めています。一方、この「アビガン」については、富士フイルム富山化学により新型コロナウイルス向けの治療や臨床研究がされており、政府における治験や臨床研究が確保されており、政府において200万人分を確保する方針が示されています。

しかし、指定医療機関等に限定されたPCR検査や、厚生労働省による保健所窓口にした相談及び検査体制等を含め、新型コロナウイルスに対する国民の不安や不満の声は広がっており、仕事や補償など社会経済に大きな影響を与えています。

先行きは全く見通せませんが、一刻も早い終息を切に願うばかりです。今後ともご愛読をよろしくお願いします。（文責…大浦孝司）



広報編集特別委員会

【委員長】小島 徳重 【副委員長】黒田 昭雄
【委員】坂本 充弘・大浦 孝司